

お知らせ

します

国民年金保険料の免除制度のお知らせ

国民年金には、所得が少なく保険料を納付することが困難な場合に、保険料が免除になる制度があります。この免除制度には、申請免除(全額免除・半額免除)と学生納付特例(学生が対象)があります。

◆申請免除
受付時期 7月1日(火)～
保険料免除承認期間 平成15年7月～16年6月

◆学生納付特例
受付時期 現在受け付け中
納付特例承認期間 平成15年4月～16年3月

◎いずれも、承認期間は申請のあった月の前月からとなります。手続きが遅れないように注意してください。
申請先 市役所1階・国民年金課または各出張所
持参するもの ▼年金手帳▼失業したことにより申請する場合は「雇

乳幼児医療費助成対象を拡大します

7月1日の診療分から、乳幼児医療費の通院に対する助成対象年齢を1歳拡大して、満5歳になる月の末日(1日生まれの場合は前月の末日)までとします。なお、入院に対する助成は従来どおり就学前までです。

現在受給者証をお持ちの方で、次に該当する方には6月下旬に新しい受給者証を送付します。

平成10年7月2日～11年6月1日生まれの幼児

新しい受給者番号の受給者証を送付

平成11年6月2日以降生まれの乳幼児

通院期間が延長された受給者証を送付
◎受給者番号は変更なし

◎従前の受給者証は、市役所1階・福祉総務課、各出張所、市民課サービスコーナー(所沢駅、狭小ヶ丘コミュニティセンター内)へ返却してください。

【乳幼児医療費受給者証の交付申請をされていない方へ】

申請書を送付します。受給資格・振込先を確認できる下記のものを持参し、福祉総務課で手続きしてください。

- ①保険証(乳幼児の名前が記載されているもの)
- ②銀行の通帳またはキャッシュカード(上記保険証の被保険者名義のもの)

◆国民健康保険に加入している0歳の方は、国民健康保険課から「国保乳幼児医療証」の交付を受けています。満1歳になり「乳幼児医療費資格切替届出書」の送付があるまで手続きは不要です。

◎受給者証または申請書が6月30日(月)までに届かない場合はご連絡ください。

問い合わせ 福祉総務課(☎998-9113・FAX998-1147)

用保険受給資格者証」または「雇用保険被保険者離職票」等▼平成15年1月2日以降に転入された方は、前年所得の状況が確認できる書類(源泉徴収票・課税証明書等)▼学生の方は学生証(コピー可)▼代理人が申請する場合は代理人の印鑑

問い合わせ 国民年金課(☎998-9095・FAX998-9061)

男女共同参画推進事業所を表彰します

県では、女性の能力活用や仕事と家庭の両立支援等、男女が共同して参画することが出来る職場への取り組み、従業員がいきいきと働いている事業所を「男女共同参画推進事業所」として表彰しています。

【募集要領】

対象 次のいずれかに該当する県内の事業所(支店・支所)
①女性の能力活用や職域拡大のため、積極的な取り組みを行っている事業所
②仕事と家庭の両立を支援するため、法を上回る処遇を行うなど、独自の制度があり、それが活用されている事業所

◎その他、男女が共同して参画することが出来る職場づくりに積極的に取り組んでいる事業所
応募方法 事業所やその労働者などからの自薦または商工団体などからの他薦

応募先・問い合わせ 所定の応募用紙を8月22日(金)必着で、埼玉県男女共同参画課(〒330-9301・さいたま市浦和区高砂3-15-1/☎048-830-2927・FAX048-830-4755)へ郵送

◎詳細は、県のホームページでもご覧になれます。
ホームページアドレス
<http://www.pref.saitama.jp/A01/BS00/core.html>

労働相談のいあん

とき 6月25日(水)/午後1時～4時

ところ 市役所2階203会議室
対象 勤労者(パート・アルバイトを含む)、事業主

内容 労使間のトラブル、日ごろ疑問に感じていること、直面している問題等
相談員 社会保険労務士、埼玉県西部労働商工センター職員

◎就業規則・給料明細・離職票等資料となるものがありましたら持参してください。
問い合わせ 商工労政課(☎998-9155・FAX998-9162)

下水道排水設備指定工事を指定しました

次の事業者を6月1日付けで、所沢市下水道排水設備指定工事に指定しました。
【事業者名等】
●永和建設(株)(南永井1012-2/☎944-1055/代表者・栗原和明)
●高橋道路(株)新座営業所(新座市西掘2-19-15/☎0424-92-2867/代表者・松本繁夫)
●(有)大谷設備(新座市野寺3-4-19/☎048-479-0514/代表者・大谷克巳)

問い合わせ 下水道総務課(☎998-9213・FAX998-9408)

思春期の子どもとご家族の悩みをグループカウンセリング

とき 7月14日(月)/午前10時～正午

ところ 教育センター(けやき台2-44-2)
対象 思春期の子どもとのかかわり方や育て方でお悩みの市内在住の保護者
指導者 教育相談室・相談員
定員 申し込み先着10人
◎希望者には継続して教育相談を行う予定です。
申し込み・問い合わせ 教育センター(☎924-3333・FAX923-2395)へ電話申し込み

市税の夜間・休日特別納税窓口を開設します

市税が夜間・休日にも納税できます。日中・平日に時間がとれない方はご利用ください。

期間中は、電話による納税相談も受け付けています。
とき ▼夜間:6月26日(木)、27日(金)、30日(月)/午後5時～8時▼休日:6月29日(日)/午前8時30分～午後5時

ところ 市役所2階・収税課
市税の内訳 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税等

問い合わせ 収税課(☎998-9007・FAX998-9152)

平成15年度市町村振興宝(サマージャンボ)を発売

この宝の収益金は、市町村の明るく住み良いまちづくりに役立てられます。

発売期間 7月14日(月)～8月1日(金)
問い合わせ (有)埼玉県市町村振興協会(☎048-822-5004)

下水管清掃の勧誘にご注意を

最近、市からの委託を装って訪問し、宅地内の下水管清掃を勧める業者が増えています。
市では、宅地内の下水管清掃を行ったり、特定の業者に指示したりすることはありませんので、十分に注意してください。
なお、不審な場合はお問い合わせください。
問い合わせ 下水道維持課(☎998-9211・FAX998-9408)

節電にご協力ください

夏に向かうこれからの季節、エアコン(冷房)使用による電力消費は大きな山場を迎えます。
現在、東京電力では首都圏の電力の4割を供給している原子力発電所が数多く停止し、夏の間の供給が厳しい状況になっています。
夏の電力のピークは、平日の午後1時から4時までの時間帯です。この時間帯を中心にさらなる節電にご協力をお願いします。

【節電のワンポイントアドバイス】
●エアコンの設定温度を1℃高くすると、10%の消費電力が削減できます。
●エアコンを使用している部屋で家族が一緒に過ごすなどの工夫により、使用するエアコン台数を削減しましょう。
●冷蔵庫の設定を「強」から「弱」にすると、20%の消費電力が削減できます。
●使用していないテレビの主電源は切っておきましょう。

問い合わせ 東京電力(株)埼玉カスタマーセンター(☎0120-995-442)

納税はお済みですか? ■市民税・県民税(第1期)

- ▶納付は便利な口座振替で
- ▶お申し込みは各金融機関・郵便局へ

国民健康保険税のお知らせ

平成15年度分の国民健康保険税から所得割額の算定方法が変わります。国民健康保険税の所得の扱いが住民税等と同様になります。

【変更内容】

- ①給与所得者に対する特別控除(上限2万円)の廃止
 - ②公的年金等受給者(65歳以上)の特別控除(上限17万円)の廃止
 - ③青色事業専従者給与および事業専従者控除の適用(それぞれ給与を受けている人の収入として算定)
 - ④長期譲渡所得者への特別控除の適用
- ◎軽減判定所得については従来どおりです。ご不明な点はお問い合わせください。
問い合わせ 国民健康保険課(☎998-9131・FAX998-9061)

●特にことわりのないものは発行日から申し込みを受け付けます。●費用等の記載がないものは無料です。

水道メーター交換のお知らせ

ご家庭で使用している水道メーターは、法律でその使用有効期限(8年間)が規定されています。水道部では、有効期限が到来するものについて、新しい水道メーターに交換しています。作業は、所沢市指定給水装置工事業者に委託して行います。該当する方には、事前にはがきなどでお知らせします。

点検放送 ミュージックチャイムの時間変更について

市では、市内60か所に設置してある防災行政無線の作動点検のため、毎日午後4時30分にミュージックチャイムを流しています。この放送時間を日没に合わせて欲



元市議会議員 村上起志次さん死去

元市議会議員の村上起志次さん(77歳/南永井586)が、5月28日死去されました。村上さんは、昭和46年から58年まで市議会議員を3期12年務め、この間市議会議長を歴任。市政を通し、地域の発展に尽力されました。故人のご冥福をお祈りいたします。

しいとの意見が、市民の皆さんから多数寄せられたため、次の期間に限り左記のとおり変更します。

- 平成15年7月1日～8月31日/午後5時30分
 - 平成16年以降の5月1日～8月31日/午後5時30分
- 問い合わせ 文書行政課 (☎998-9399・FAX998-9042)

児童手当・特例給付・就学前特例給付現況届のお知らせ

児童手当・特例給付・就学前特例給付(義務教育就学前の児童に対する手当)を受給中の方には、6月上旬に現況届を郵送しました。この現況届は、毎年6月1日における状況をお知らせいただき、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。現況届の提出がない場合は、6月以降の手当の支給が差し止めとなりますので、必ず6月30日(月)の期限までに提出してください。

納税証明書を請求される場合の本人確認について

7月1日から、県税に関する納税証明書(自動車税継続検査用納税証明書を除く)を請求される場合は、運転免許証等、公的機関発行の証明書などにより本人確認をさせていただきます。なお、代理人が請求される場合は、委任状の提出とともに、代理人自身の本人確認をさせていただきます。ご協力をお願いします。問い合わせ 所沢県税事務所 (☎995-2112・FAX998-4408)

募集 します

第14回所沢シティマラソン大会 実行委員を募集します

応募資格 学生を除く市内在住・在勤者で、実行委員として夜間の会議に出席でき、大会の企画や運営に携われる方
申し込み・問い合わせ 7月3日(休)までに市役所6階・教育委員会生涯スポーツ課 (☎998-9248・FAX998-9167)へ電話または直接応募(FAX不可)

所沢市地域福祉計画 策定懇話会委員を募集します

市民の皆さんが主体的に地域のことを考え、地域社会全体で支え合う仕組みを作り上げていくために、所沢市地域福祉計画策定懇話会委員を募集します。懇話会では、委員の皆さんに市民の立場で、市民の声の取りまとめや総合的な地域福祉の推進に必要と認められる事項について審議していただきます。

募集人員 5人
応募資格 次のすべてに該当する方
①市内に引き続き1年以上住所を有する満20歳以上の方(平成15年4月1日現在を基準日とする)
②応募日現在、市の審議会などの委員になつていない方
任期 委嘱する日から計画策定の提言の日まで

臨時職員を募集します

職種 施設臨時職員(契約) 募集人員 2人
応募資格 次のすべてに該当する方
①社会福祉士、介護福祉士および教諭免許などの有資格者で運転免許証(普通自動車)を有する方
②1日7・5時間以内(週4日勤務)で、週30時間以内の勤務が可能なお方
③満20歳～満37歳の方
勤務地 市立こあら(三ヶ島5-8288-6)

面接日 6月30日(月)(応募者に連絡) 採用予定日 7月7日(月)
給与などは、社会福祉協議会の規定に基づき支給されます。また、社会保険加入があります。
応募先・問い合わせ 6月27日(金)までに履歴書を市立こあら(☎998-1500・FAX998-1502)へ直接提出

明るい選挙啓発ポスター 作品を募集します

内容 明るい選挙をおし進めることを表現したもの
対象 小・中学生および高校生
画材 描画材料は自由(紙・布等、絵の具材料だけに限らない)
【大きさ】
● 画用紙の四つ切:542mm×382mm
● 同ハッチ:382mm×271mm
● 右記以外は、それに準ずる大きさのものとなります。
【応募上の注意】
● 作品の裏面右下に、県名・学校名・学年・氏名(ふりがな)・性別

8月25日から 住基ネットの二次サービスが始まります

【住民基本台帳カードの交付】
カードの交付を希望し、申請された方に住民基本台帳カード(セキュリティの高いICカード)を交付します。申請の際に表面の記載事項が異なる下記の2種類のカードから選択できます。
①氏名・有効期限・交付地の市区町村名が記載されたもの
②氏名・有効期限・交付地の市区町村名・住所・生年月日・性別・顔写真が記載されたもの
◎カードの交付を受けている方は、転入地の市区町村へ住民基本台帳カードを提出することで、窓口での転出入の手続きが転入時の1回で済み(郵送などにより転出届を行うことは必要です)。また、②の顔写真付きの住民基本台帳カードは、本人確認の際の公的な証明書として利用できます。

【住民票の写しの広域交付】
全国どこでも、住民基本台帳カードや運転免許証などを提示することで、本人や本人世帯の住民票の写しの交付を受けることができます。
◎詳しい内容については、今後の広報などでお知らせします。
問い合わせ 市民課 (☎998-9087・FAX995-3190)

ボランティア活動を体験しよう!

「彩の国ボランティア体験プログラム事業2003夏」への参加者を募集します。皆さん、夏休みを利用してボランティア活動を体験してみませんか。
とき 7月30日(水)～8月31日(日)
体験場所 障害児・者施設、高齢者施設、地域ボランティアグループ、保育園、児童館等
対象 中学生以上でボランティア

活動に関心があり、説明会と報告会に参加できる方
◎体験内容や日時、対象などは体験先により異なります。今年度、ボランティア保険未加入の方は、実費(300円)で加入していただきます。
受付日 7月2日(水)～5日(土)/午後4時～6時30分
■説明会
とき 7月24日(木)、26日(土)/午前10時～正午(午前の部)・午後2時30分～4時30分(午後の部)
■報告会
とき ▼8月29日(金)/午後2時30分～4時30分 ▼30日(土)/午前10時～正午
【共通事項】
ところ 所沢市社会福祉協議会(宮本町1-1-2・旧市庁舎)
◎説明会、報告会のいずれも都合のよい日に参加してください。
申し込み・問い合わせ 所沢市社会福祉協議会ボランティアセンター (☎925-0041・FAX925-0040)へ本人が直接申し込み

開催

します

求職者バックアップ パソコン講座Ⅰ(入門編)

とき 7月17日(木)・18日(金) (全2回) / 午前9時～午後4時
ところ ラーク所沢(花園2-2400-4)

内容 マウスやキーボードの操作・簡単な文書作成(ワード)・表の作成(エクセル)等
対象 市内在住の求職者で、2日間とも参加できる方。ただし、雇用保険受給資格者証・過去6か月以内の離職者証・求職受付票等で対象資格を確認できる方

定員 23人(応募者多数の場合は抽選)
参加費 500円(テキスト代)
申し込み・問い合わせ 往復はがき

勤労者スキルアップ パソコン講座Ⅰ(ワード初級)

とき 7月19日(土)・20日(日) (全2回) / 午前9時～午後4時
ところ ラーク所沢(花園2-2400-4)

内容 ワード初級(基本操作・文字入力・文書作成・印刷等)
対象 現在仕事をしている市内在住または在勤の方で、文字入力およびマウス操作ができ、2日間とも参加できる方

定員 23人(応募者多数の場合は抽選)
抽選結果は後日通知します。

(1人1通まで)の往信用裏面に、
①求職者バックアップパソコン講座Ⅰ(入門編) ②住所③氏名(ふりがな) ④年齢⑤電話番号を、返信用表面に本人のあて名を明記し、6月24日(火)(当日消印有効)までに商工労政課(〒359-8501・並木1-1-1 / ☎998-9155・FAX998-9162)へ郵送

参加費 4,000円(別途テキスト代2,100円)

申し込み・問い合わせ 往復はがき(1人1通まで)の往信用裏面に、

①勤労者スキルアップパソコン講座Ⅰ(ワード初級) ②住所③氏名(ふりがな) ④年齢⑤自宅の電話番号⑥勤務先名⑦勤務先所在地(市区町村まで) ⑧勤務先の電話番号を、返信用表面に本人のあて名を明記し、6月24日(火)(当日消印有効)までに商工労政課(〒359-8501・並木1-1-1 / ☎998-9155・FAX998-9162)へ郵送

埼玉県介護支援専門員 実務研修受講試験

とき 10月26日(日) / 午前10時～

ところ 獨協大学(草加市学園町)
受験案内配布 7月1日(火)～8月4日(月)に、埼玉県社会福祉協議会(彩の国すこやかプラザ)・市町村介護保険担当課・市町村社会福祉協議会・埼玉県介護保険課・埼玉県福祉保健総合センターで配布

都市計画に関する公聴会

県が決定する都市計画の原案を作成するにあたり、住民の皆さんに意見を聴くための、県主催による公聴会を開催します。

とき 9月2日(火) / 午後2時～

ところ 市役所8階・大会議室
公述(公聴会)意見述べ(公)を希望する方は、閲覧場所に用意された公述申出書を市役所2階・都市計画課(〒359-8501・並木1-1-1)へ提出または7月22日(火)必着で郵送してください。公述希望者が多い場合は、公述人を選定することがあります。また、公述申出がない場合に

は公聴会は中止となります。
公聴会の傍聴を希望される方は、7月23日(水)以降に市都市計画課または県都市計画課へお問い合わせください。

【対象となる都市計画】

◆所沢都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定

◆所沢都市計画区域区分の変更
閲覧期間 7月8日(火)～22日(土) / 日曜日、祝日を除く / 午前8時30分～午後5時

閲覧場所 市都市計画課、県都市計画課、川越県土整備事務所

◎次のホームページでもご覧いただけます。
●県のホームページアドレス
<http://www.pref.saitama.jp/>
A08/B100/core.html

●市のホームページアドレス
<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/>

問い合わせ 市都市計画課(☎998-9192・FAX998-9163)、県都市計画課(☎048-830-5337・FAX048-830-4881)

第27回所沢市社会福祉大会

とき 7月4日(金) / 午後1時～(受付:正午)
ところ 市民文化センターミューズ・中ホール

内容 ▼第一部:式典(表彰・大会宣言等) ▼第二部:アトラクション
問い合わせ 所沢市社会福祉協議会(☎993-0030・FAX925-3419)

単身高齢者の日帰りバス旅行

市では、満65歳以上でひとり暮らしの方(同一敷地内、同一アパート・マンション内に親族などがない方)を対象に、日帰りバス旅行を開催します。お気軽にご参加ください。

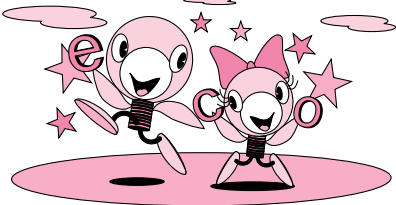
とき	対象地区
10月2日(木)	並木
7日(火)	新所沢東・小手指町
8日(水)	新所沢
9日(木)	山口・上新井・北野
10日(金)	三ヶ島
15日(水)	吾妻・松井西部
16日(木)	富岡・松井東部・柳瀬
17日(金)	所沢

ところ 群馬県伊香保町方面
参加費 1,000円
申し込み 8月上旬までに民生委員を通して申し込み

◎申込書が届かない場合などは、高齢者いきがい課へご連絡ください。
問い合わせ 高齢者いきがい課(☎998-9120・FAX998-1147)

第38回

エコと伝言板



はじめています。 地球にやさしい新生活

※「環境月間」統一テーマ

～子どもたちが主役! キッズISOプログラム～

キッズISOプログラムは、家庭の中で子どもたちがリーダーとなり、家族全員で省エネルギー・省資源活動に取り組み、地球にやさしい生活を実践します。また、子どもたち自らが電気・ガス・水の節約やごみのリサイクル活動に取り組むことにより、環境に対する知識と行動を養い、環境意識を高めることを目的としています。

キッズISOプログラムには、入門編と初級編の2種類があり、原則として入門編は小学5年生を対象に、初級編は入門編を修了した小学6年生を対象に実施しています。なお、同プログラムの申し込みは、各小学校を通じて受け付けしましたが、このほかに取り組みを希望される方は、環境総務課へご連絡ください。

*** "節電" ーできるところからー ***

この夏の長期天気予報では、7月の気温は平年並で8月は暑くなると予想されています。1年のうちで電力の消費量がピークに達するのもこの時期で、時間帯では午後1時～4時といわれています。

市では、暑さ厳しい夏を迎えるこの時期に「省エネは地球にやさしいダイエット」を合言葉にキャンペーンを実施するなど、広く皆さんに省エネ行動を呼びかけています。

今回は地域で取り組むために、比較的容易で効果的な節電方法の中から、その一例を下表のとおり紹介します。皆さんがこの方法を参考にして、できるものから少しずつ実践していただくことで、地球にやさしい取り組みの輪が広がっていきます。

問い合わせ 環境総務課(☎998-9133・FAX994-9394)

■節電方法の一例とその効果(資料提供:東京電力株)

	節電方法	節電効果
空調	冷房の設定温度を1℃高く設定する(推奨温度:28℃)	約10%の節電
	ブラインドやカーテンを閉める、遮光フィルムを貼る等、日射負荷を減らす	約25%～35%の節電
	空調機・ファンコイル内のフィルター類をこまめに清掃する	最大で約30%の節電
照明	不使用場所の消灯・昼光の有効利用等、適時点灯を実施する	最大で約15%の節電
	一般の蛍光灯から節電型蛍光灯へ取り替える	約6～8%の節電
その他	パソコン・コピー・ファクシミリ等、OA機器に節電機能が付いている場合は節電モードに設定する。また、未使用時には電源を切る	最大で約10%の節電

水漏れの修繕

7月の休日受付当番

所沢市水道部 ☎921-1100・FAX921-1094

水道部では24時間体制で水漏れにあたったいます。修繕は所沢市指定給水装置工事事業者が行い、修繕にかかる費用は依頼主の負担となります。

7月の休日受付当番は次のとおりです。

日(曜日)	当番	電話番号
5日(土)	(株)小松屋管器	922-3836
6日(日)	(有)仲水道工事店	922-5273
12日(土)	(株)山口設備	922-2785
13日(日)	(有)地水工業	948-1987
19日(土)	(有)サンワ管工	998-5844
20日(日)	(株)貫井産業	993-0110
21日(祝)	(有)水村設備工業	948-4455
26日(土)	(有)増田パイプ工業所	922-2914
27日(日)	(株)朝熊	947-1126